



# Manifesto Awards

## 2018

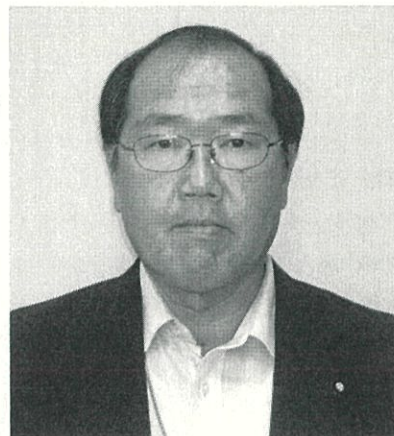


主催：マニフェスト大賞実行委員会  
共催：早稲田大学マニフェスト研究所、毎日新聞社  
後援：株式会社共同通信社  
協力：公益財団法人明るい選挙推進協会  
公益社団法人日本青年会議所

## 優秀成果賞

## 休日・夜間を活用した議会運営～兼業議員が議員活動できる環境整備～

## 喬木村議会



## ■取り組み概要とポイント

人口1万人以下の地方議会において議員のなり手不足の課題を解消するために、今後議員の担い手として期待される兼業議員を含めた多様な立場の者が議員活動しやすい環境を整備するとともに、休日・夜間議会という制約された時間の中で議会機能が担保できるか1年間の試行する中で改善を重ねて議会改革の取り組みを行っている。休日・夜間議会運営を「住民の傍聴機会」の確保と「情報発信・資料提供の機会」と捉え、「議会の役割・機能の見える化」を図り、「わかりやすい議会」の実現を目指し取り組みを行っている。取り組みの最終的な目的は「議会のあり方・議員の役割・議員のやりがい」という本質を住民に理解いただき、住民に必要とされる議員になることで議員の地位が向上し、多様な立場や多様な年代層の政治への関心と参加に繋がり「議員のなり手不足」の課題解決の一つの方策にすること。そして休日夜間議会という限られた条件の中であっても質の高い審議できる議会にすること。取り組みから今日まで議会の運営手法について定例会毎総括、内容の改善を重ねてきた結果、議員の調査研究する時間の確保・議員の負担軽減・災害時の議員の対応等の課題解決のために「通年議会」の研究に着手している。そのような中で「町村議会のあり方に関する研究会報告書」が示されたことから、議会運営の方向性を議論し意見集約した内容をホームページに公開した。今回の取り組みを通じて人口1万人以下の小規模議会の運営手法として喬木村議会にあった議会運営手法を構築して広く情報発信に努めている。実施内容は以下のとおり。

- 実施期間：平成29年12月～平成30年9月
- 一般質問を土日のうちどちらか1日休日開催する。(午前9時から午後5時)
- 会期中の常任委員会を原則夜間(午後7時から午後9時までの2時間)3月及び9月の予算決算委員会は平日開催(午前9時から午後5時まで)とし、付託議案の件数、請願・陳情において慎重審議が必要な場合は委員長判断で昼間開催も可能にし、弾力



的運営を行う。

- 兼業議員に配慮し、調査研究の時間確保するために委員会日程を会期後半に設定。
- 就業状況調査を実施し、就業形態・就業日数と拘束時間・議員の家族・雇用主の意見・通勤時間及び距離等を把握し、予め1年間の会期日程(案)を作成して日程調整を行う。
- 審議の効率化・討議中心の議会運営にするために、ICTを活用し議案に対する簡易な事前質問の回答や補足説明資料を執行機関から資料提供を予め求め、議員・職員・傍聴者全員が情報を共有して審議の過程の見える化を図る。
- 6月定例会より議案に対する議員全員の「賛否・コメント」を常任委員会前に集約し、各議員が多様な意見に触れ「再考」して委員会審議に臨むことで討議中心の委員会を実現する。
- 9月定例会は決算認定に「事務事業評価シート」を活用して事業評価し、政策提言に繋げたい。
- 休日夜間議会の1年間の取り組みについて議員検証アンケートの結果をホームページで公開するとともに、役場職員、議会モニター、議会報告会に配布して広くご意見を求めている。より身近に議員の考えに触れていただくために議員の顔写真と氏名も掲載して住民の関心を高める取り組みを行っている。

■受賞メッセージ

優秀成果賞に選ばれ大変光栄に感じると同時に今後の本当の成果を考えた時に身の引き締まる思いで一杯です。休日・夜間議会の取り組みが報じられ、賛否両論ご意見をいただき、当初は注目の高さで困惑させられました。ただ注目され興味関心を寄せられたことを議会活動の情報発信の好機と捉えて積極的に報道機関を通じて公開してきました。この取り組みは小規模議会であるから実現できたことであり、定数12名以上の議会では取り組むことは難しいと思います。ただ議会運営の改善を重ねたことは、議会活性化の面では実に意義ある挑戦の1年間でした。この取り組みを暖かく支援いただいた皆様方に心より感謝と御礼を申し上げます。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p><b>休日・夜間議会は工夫すれば可能 ①</b></p> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 夜間会議を2時間で成立させるための工夫  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <p>早期に議案を受け取り、簡易な質問に対する回答資料を事前に取得して情報共有を図れば、討議中心の審議が成立する。</p> </div> </li> <li>2. 調査研究の時間を確保することが重要  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <p>常任委員会の日程を会期後半に変更することで調査研究の時間を確保できる。兼業であっても議員活動は成立する。</p> </div> </li> <li>3. 議員の意見集約は議員のスキルアップに繋がる  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <p>ICTを活用して常任委員会前に議案に対する意見集約結果を共有することで多様な考えに触れ、「再考」して審議に臨むことで討論が活発になる。請願・陳情については、委員会前に自由討論にまで発展した事もあった。</p> </div> </li> </ol>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p><b>休日・夜間議会は工夫すれば可能 ②</b></p> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 議員活動の平準化を図ることがポイント  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <p>定例会会期中に全て凝縮して議会活動を行うことは困難。政策立案・政策提言を行う活発な議会を実現するためには、会期を延展するか調査研究事項を定めて「閉会中の継続審査及び所管事務調査」手續が必要になる。緊急事態含めた変化の激しい時代に即応するためにも、そして柔軟な委員会活動をするためにも、議員負担の平準化を図るためにも「通年会期」が実現できれば、議会機能を担保しつつ休日・夜間議会の運営も可能である。</p> </div> </li> <li>5. 兼業議員のための環境整備の工夫  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <p>議員のなり手不足の解消で期待される兼業議員に「就業状況調査」の結果を考慮して会期日程を調整した。平日・休日・夜間に囚われることなく議員が活動できる環境が整備できれば可能である。</p> </div> </li> </ol>
--	--

夜間・休日(変更後)	前年度(変更前)
1月	1月
2月	2月
3月	3月
4月	4月
5月	5月
6月	6月
7月	7月
8月	8月
9月	9月
10月	10月
11月	11月
12月	12月
13月	13月
14月	14月
15月	15月
16月	16月
17月	17月
18月	18月
19月	19月
20月	20月
21月	21月
22月	22月
23月	23月
24月	24月
25月	25月
26月	26月
27月	27月
28月	28月
29月	29月
30月	30月
31月	31月

- 日程を工夫しました
- 議会運営委員会(議案・資料配布)
  - 本会議(開会・一般質問・閉会)
  - 議会運営委員会

- 会期・日程の主な変更ポイント
- ①会期と日数は概ね変更しない。
  - ②常任委員会とは原則夜間開催とする。ただし、議案の件数によっては委員長の判断により昼間の開催も可能。
  - ③PCメールで議案を事前配布し簡単な質問等は期間内に事務局を通じて資料を受け取り事前に情報共有。
  - ④常任委員会は調査研究の時間を確保するために会期後半へ設定。
  - ⑤議案に対する意見集約と情報共有。
  - ⑥一般質問は土曜日・日曜日開催。
  - ⑦常任委員会は、予め予備日を設けて対応する。

### 休日・夜間議会によるあり方研究と工夫 ①

1. 休日・夜間議会が持続可能であるかの研究について
 

定例会ごと意見集約方式で総括を行い、議員が主体的に改善案を提起し取り組む中で、議員のなり手不足解消に期待される兼業議員の環境整備には一定の効果はあるが、調査研究時間の確保には「通年議会」と組み合わせた運営の研究が必要であるとの結論に至った。
2. 町村議会の在り方に関する研究会報告書について
 

総務省「町村議会のあり方に関する研究会報告書」の内容に対して喬木村議会の実情にあった議会のあり方を研究し、意見集約した結果をホームページにて公開した。

### 総務省に提出した要望書の概要

1. 地方議会議員の役割と職務の明確化
 

地方自治法上明確化。
2. 幅広い層の多様な人材を確保するための環境整備
 

議員の兼職及び兼業の禁止の緩和、議員報酬の改善、厚生年金加入のための法整備、勤務先企業の議員活動への協力体制依頼や休暇・休職・復職制度の整備。
3. 地方議会議員選挙制度の再構築
 

町村議会議員選挙も市議会議員選挙と同様に選挙運動用の自動車、選挙運動用のポスターを公営選挙の対象とし、選挙運動用のビラの頒布についても制度化し公営選挙の対象とすべき。小規模自治体の実情に合わせて、選挙運動用自動車による選挙運動を廃止し、立会演説会を中心とした選挙運動、投票の連記制の導入など選挙制度の弾力化により多くの人材が議員を目指せる環境を作ること。

### 休日・夜間議会によるあり方研究と工夫 ②

3. 住民にとって「わかりやすい議会」の研究について
 

休日・夜間議会であっても劇的に傍聴者が増える事はなかったが、常任委員会の審議の過程の見える化を図るための工夫改善により議会モニターを中心に委員会傍聴者の増加と定着が確認された。傍聴者に配慮した資料提供は効果があった。
4. 議員のなり手不足解消の研究について
 

休日・夜間議会の実施だけでは、議員のなり手不足の解消に繋がらない。「議会の活動の見える化」「議会と住民の距離を縮めるために改善を重ね、最終的に「議会のあり方・議員の役割・議員のやりがい」を理解いただき、住民に必要とされる議員になることで議員の地位が向上し、多様な立場や多様な年代層の政治への関心と参加に繋げる必要がある。



【成果賞部門】から優秀成果賞を受賞しました。



優秀成果賞受賞者の中から更に特別賞に選ばれました。



成果賞特別賞受賞にあたり下岡議長より受賞のあいさつ



授賞式出席議員と山梨学院大学江藤教授

# 賞状



第十三回マニフェスト大賞  
成果賞 特別賞

喬木村議会 殿

あなたの取組みは第十三回マニフェスト大賞審査委員会において地方政治のベスト・プラクティスに資する評価を得られました。ここにその栄誉を讃え、これを賞します。これからも更なる政策提言の向上につながることを期待しております。

平成三十年十一月九日

マニフェスト大賞審査委員会

委員長

北川 三希

